第3章 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

第1節 影響要因・環境要素及び環境影響評価の項目

本事業に係る環境影響評価の項目の選定は、「長野県環境影響評価技術指針(平成10年9月28日:長野県告示第476号)」(以下「長野指針」という。)の規定及び「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日:建設省令第10号)」(以下「省令指針」という。)に基づいて行いました。

選定にあたっては、事業特性及び地域特性を踏まえて、環境影響評価の項目を選定しました。

また、選定した項目について、長野指針の別表第1における環境影響を及ぼすおそれがある要因(以下、「影響要因」という。)に対し、その影響を受けるおそれがあるとされる環境要素について、

「◎:環境影響評価を詳細に実施する項目」、

「○:環境影響評価を標準的に実施する項目」、

「※:一般的な保全対策で対応する項目」、

「□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目」、

「無記入:環境影響評価を行わない項目」

を設定しました。

以下の表 3.1.1 (1) \sim (5) に選定項目の一覧を、表 3.1.2 に選定した影響要因と環境要素を示します。

環境影響評価を詳細又は標準的に実施する項目として選定した環境要素は、大気質 (環境基準項目、粉じん等)、騒音、振動、低周波音、水象、地形・地質、日照阻害、 植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、廃棄物等です。

また、図3.1.1に項目の選定に係る保全対象位置図を示します。

表3.1.1(1) 環境影響評価の選定項目(青崩峠道路:長野県)

凡例) ◎:環境影響評価を詳細に実施する項目 ○:環境影響評価を標準的に実施する項目

□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目 ※:一般的な保全対策で対応する項目

環境要	素の区分	項目選定	事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (項目を設定しない場合にあってはその理由)				
大気質	環境基準 項目	0	対象事業実施区域に集落等の保全対象が存在し、存在・供用における「自動車交通の発生」による「大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)」の影響が懸念されるため選定します。 なお、工事においては一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機を使用するなどがあります。				
	粉じん等	0	対象事業実施区域に集落等の保全対象が存在し、工事における 「土地造成」ほかの建設機械の稼働に係る各要素及び「運搬」によ る「大気質(粉じん等)」の影響が懸念されるため選定します。				
	その他必 要な項目	×	ベンゼンは、ガソリン中の含有率低減対策、排ガス規制対策、燃料蒸散ガス規制が図られているため、選定しません。 炭化水素(非メタン炭化水素)は、排ガス規制対策、燃料蒸散ガス規制が図られているため、選定しません。 その他、対象事業では、有害化学物質の使用、保管、生成等が想定されないため、選定しません。				
騒音	騒音		対象事業実施区域に集落等の保全対象が存在し、工事における 「土地造成」等の建設機械の稼働に係る各要素及び「運搬」、存 在・供用における「自動車交通の発生」による「騒音」の影響が懸 念されるため選定します。				
振動		0	対象事業実施区域に集落等の保全対象が存在し、工事における 「土地造成」等の建設機械の稼働に係る各要素及び「運搬」、存 在・供用における「自動車交通の発生」による「振動」の影響が懸 念されるため選定します。				
低周波音		0	対象事業実施区域及びその周辺には集落等の保全対象が存在し、 高架構造物の計画があることから、事業の詳細化によって存在・供 用における「低周波音」の影響が懸念される場合には選定します。 なお、工事において発破工事を行う場合には、一般的な保全対策 で対応する環境要素として選定します。一般的な保全対策の例とし ては、坑口への防音扉の設置等があります。				
悪臭		×	対象事業実施区域には、悪臭を発生させる施設計画がなく、「土地造成」等の建設機械の稼働や「自動車交通の発生」などにより著しい悪臭を生じさせることは懸念されないため、選定しません。				

表3.1.1(2) 環境影響評価の選定項目(青崩峠道路:長野県)

凡例) ◎:環境影響評価を詳細に実施する項目 ○:環境影響評価を標準的に実施する項目

□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目 ※:一般的な保全対策で対応する項目

7 . 9	×:環境影響評価を行わない項目 事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由								
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	素の区分	選定	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
水質	健康項目 生活環境 項目	*	対象事業実施区域は公共用水域を通過しますが、大規模な水底の掘削を伴う工事計画はなく、工事等に係る一般的な保全対策で対応するため、工事の実施における水質については、一般的対策で対応する環境要素として選定します。						
	水生生物								
	底質		 						
	地下水質		は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針(昭和49年建設省)」に準拠し、排水の水質監視と排水基準に適合した排水を実施するなどがあります。 <u><セメント固化材の六価クロムに対する対策の例></u> セメント固化材を使用する場合の一般的な保全対策の例としては、施工前に六価クロムの溶出試験を行い、土壌環境基準を満足する適切な配合としています。						
			<杭打ち(水底の掘削)に係る濁水の流出に対する対策の例> 対象事業実施区域は公共用水域を通過しますが、大規模な水底 の掘削を伴う工事計画はなく、工事における「杭打ち(水底の掘削)」)を行う場合の一般的な保全対策の例としては、締め切り 工事等があります。						
			<土地造成に係る土砂の流出に対する対策の例> 工事における「土地造成」等による土砂の流出に対する一般的な保全対策の例としては、降雨時の濁水流出に備え改変の規模に応じた沈砂地等を設置するなどがあります。 <掘削(トンネル工事)に係る汚水の流出に対する対策の例> 排出先河川の流量が非常に小さいため、「掘削(トンネル工						
			事)」に係る汚水の流出に対する一般的な保全対策の例としては、貯水槽等にて、SS、pHを監視し、十分に沈砂させるとともに、必要に応じて中和処理等を行って排水するなどがあります。						
			<u><沢等の工事に係る汚水の流出に対する対策の例></u> 「沢等の工事」に係る汚水の流出に対する一般的な保全対策の例としては、締め切り工区内にてコンクリートを十分乾燥させ、締め切り板を解放する際には河川下流側のpHに異常が生じないことを確認するなどがあります。						
			なお、「汚染土壌の掘削等」については、対象事業実施区域が天龍ニッケル鉱山跡地を通過せず、河川を挟んで反対側に位置することから新たな汚染は発生しないと考えられ、その他の汚染源も確認されないため、選定しません。 対象事業では、「休憩所」等の汚水を発生させる施設計画がなく、また道路構造はそのほとんどがトンネル構造で、明かり部の延長はわずかであることから「路面排水」の影響は軽微であると考えられ、「水質(生活環境項目)」への影響は懸念されないため、選定しません。						
			また、工事における「土地造成」等による土砂の流出や「コンク リート生成」に伴う排水による「水生生物」への影響については、 「動物」の項目にて取り扱います。						

表3.1.1 (3) 環境影響評価の選定項目(青崩峠道路:長野県)

凡例) ◎:環境影響評価を詳細に実施する項目 ○:環境影響評価を標準的に実施する項目

□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目 ※:一般的な保全対策で対応する項目

環境要素の区分	項目	事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由
水象 河川・湖沼等 地下水 利水及び 水面利用	選定 O	(項目を設定しない場合にあってはその理由) 工事における「掘削(トンネル工事の実施)」、存在・供用における「工作物等の出現(道路(地下式)の存在)」に伴う河川及び地下水への影響が懸念されるため、「水象」について選定します。工事の実施による河川への一時的な出水については、一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。一般的な保全対策の例としては、土砂流出防止柵の設置や調整池の設置等があります。また、湧水に依存する「注目すべき動物、植物」、「生態系」については、「動物」「植物」「生態系」の項目にて、「渓流釣り」等については「人と自然との触れ合いの活動の場」の項目にて予測・評価を行います。
土壌汚 環境基準 項目 その他必 要な項目	×	対象事業実施区域が天龍ニッケル鉱山跡地を通過せず、河川を挟んで反対側に位置することから新たな汚染は発生しないと考えられ、その他の汚染源も確認されないため、選定しません。
地盤沈下	×	対象事業実施区域及びその周辺には地盤沈下を生じやすい軟弱地 盤地帯は分布しないため、選定しません。
地形・ 地質 土地の安 定性 注目すべ・ 地質	0	地形、地質は、土地の改変による直接的影響が想定されるため選定し、対象事業実施区域には大規模な地すべり地帯である「此田地すべり」があるため、土地の安定性について詳細に実施します。 対象事業実施区域及びその周辺には、注目すべき地形・地質である「中央構造線」への影響が懸念されるため選定します。 土地の安定性については、「此田地すべり」を対象に安定計算等により詳細な予測・評価を行います。
日照阻害	0	「工作物等の出現(嵩上式構造物の存在)」の計画が明らかとなり、「日照阻害」の影響が懸念される場合には選定します。
植物 注き集種 植 植 生 壌 の能 (4) の (4) の (5) の (6)	0	対象事業実施区域及びその周辺には注目すべき植物が生育し、シダ植物等の土壌水分の変化の影響を受けやすい注目すべき植物の生育可能性があり、対象事業実施区域には土砂流出防備保安林があることから、工事及び存在・供用における「植物」への影響が懸念されるため選定します。また、対象事業実施区域及びその周辺には、シダ植物等水文環境の変化の影響を受けやすい特殊な環境に生育する注目すべき種・群落の存在が想定されるため、「工作物等の出現(道路(地下式)の存在)」に係る影響について選定します。なお、「工事に伴う土砂の流出」や「沢等の工事に伴う河川の水質の変化」による「植物」への影響、また、存在・供用における「夜間の照明等」による「植物」への影響については、一般的な保全対策で対応します。一般的な保全対策の例としては、土砂流出防止柵設置の設置、締め切り工区内にてコンクリートを十分乾燥さる、締め切り板を解放する際には河川下流側のpHに異常が生じないことを確認する、指向性照明の設置等があります。これらの結果を活用して「生態系」の項目の予測・評価を行います。

表3.1.1(4) 環境影響評価の選定項目(青崩峠道路:長野県)

凡例) ◎:環境影響評価を詳細に実施する項目 ○:環境影響評価を標準的に実施する項目

□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目 ※:一般的な保全対策で対応する項目

環境要	環境要素の区分		事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (項目を設定しない場合にあってはその理由)					
動物	注き体動物相の	0	対象事業実施区域及びその周辺には猛禽類等の注目すべき動物が 生息し、工事及び存在・供用における「動物」への影響が懸念され るため選定し、猛禽類等にについて詳細な語査を行います。 また、猛禽類は、建設機械の稼働及び発破工等に伴う騒音の影響 が懸念される注目すべき種であるため、「土地造成」等の建設機械 の稼働等に係る影響について選定します。 また、対象事業実施区域及びその周辺に、サンショウウオ類等の 地下水に依存する特殊な環境に生息する注目すべき種等の存在が想 定されるため、「工作物の出現(道路(地下式)の存在)」に係る 影響について選定します。 なお、工事における「運搬」に伴うロードキル、「工事に伴う土 砂の流出」や「沢等の工事に伴う河川の水質の変化」による「動 物」への影響、また、存在・供用における「工作物等の出現」による 動物の移動経路の阻害や「夜間の照明等」による「動物」への影響については、一般的な保全対策で対応します。一般的な保全対策 の例としては、ロードキルに留意した運搬、土砂流出防止柵設置、 締め切り工区内にてコンクリートを十分乾燥させる、締め切り板を 解放する際には河川下流側のpHに異常があります。 活際の色彩検討、指向性照明の設置等があります。 これらの結果を活用して「生態系」の項目の予測・評価を行います。					
生態系		©	対象事業実施区域及びその周辺には注目すべき種・群集が生息・生育し、工事及び存在・供用による影響が懸念されるため選定し、注目種による予測手法により詳細に実施します。 また、対象事業実施区域及びその周辺に、シダ植物等の地下水の影響を受けやすい特殊な環境あるいはサンショウウオ類等の地下水に依存する特殊な環境に生育・生息する注目すべき種等の存在が想定されるため、「工作物の出現(道路(地下式)の存在)」に係る影響について選定します。 なお、工事における「運搬」に伴うロードキル、「工事に伴う土砂の流出」や「沢等の工事に伴う河川の水質の変化」による「生態系」への影響、また、存在・供用における「工作物等の出現」による動物(鳥類)の移動経路の阻害や「夜間の照明等」による「生態系」への影響については、ロードキルに留意した運搬、土砂流出防止柵設置、締め切り工区内にてコンクリートを十分乾燥させる、締め切り板を解放する際には河川下流側のpHに異常が生じないことを確認する、橋梁の色彩検討、指向性照明の設置等があります。					
景観	景観資 源・構成 要素 主要な景 観	0	対象事業実施区域及びその周辺には主要な景観資源として「断 崖・岩壁(八重河内西山)」が、主要な眺望点として「青崩峠」が 存在し、存在・供用による「景観」への影響が懸念されるため選定 します。 なお、工事中においては、景観を極力阻害しない一般的な保全対 策で対応します。一般的な保全対策の例としては、ヤードの目隠し などがあります。					

表3.1.1(5) 環境影響評価の選定項目(青崩峠道路:長野県)

凡例) ◎:環境影響評価を詳細に実施する項目 ○:環境影響評価を標準的に実施する項目

□:別項目で調査、予測・評価を実施する項目 ※:一般的な保全対策で対応する項目

場である「遊歩道(青崩峠〜ヒョー越峠)」、「熊伏山登山道」、「塩の道」、「小嵐川」が存在し、対象事業実施区域は塩の道及で、小嵐川以外はトンネル構造を計画している区間であるため直接改変しない計画ですが、存在・供用による遊歩道等へのアクセス性や流釣りに対する影響が懸念されるため選定します。「主要な触れ合い活動の場」は自然環境の保全に係る法令等に、り指定された地域に存在するものではありませんが、工事が比較的長期間にわたると想定されることから、工事における影響についても、選定します。 対象事業実施区域には、飯田市史跡「青崩峠」が存在しますが、トンネル構造が計画されている区間であり、工事及び存在・供用による文化財への影響は懸念されないため、選定しません。また、対象事業実施区域及びその周辺(長野県側)には、周知の埋蔵文化財への影響は懸念されないため、選定しません。なお、「地域を定めずに指定された天然記念物(動物)」については、「動物」の項目にて取り扱います。 下事における「廃材・残土等の発生・処理」により、発生する疑定します。なお、「地域を定めずに指定された大然記念物(動物)」については、「動物」の項目にて実施します。 なお、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響によるで対いては、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響によるで対でする項目として選定します。 「主要効果ガス等 ・「本記が発生するため、一般的な保全対策で対応する項目としています。・「本記が発生するため、一般的な保全対策で対応する項目として選定します・発生源対策に主として選定します・発生源対策に主とに係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使り等があります。	へ : 塚児影響計価を		I
場である「遊歩道(青崩峠〜ヒョー越峠)」、「熊伏山登山道」、「塩の道」、「小嵐川」が存在し、対象事業実施区域は塩の道及で、小嵐川以外はトンネル構造を計画している区間であるため直接改変しない計画ですが、存在・供用による遊歩道等へのアクセス性や流流的りに対する影響が懸念されるため選定します。 「主要な触れ合い活動の場」は自然環境の保全に係る法令等に、り指定された地域に存在するものではありませんが、工事が比較的長期間にわたると想定されることから、工事における影響についる。選定します。 対象事業実施区域には、飯田市史跡「青崩峠」が存在しますが、トンネル構造が計画されている区間であり、工事及び存在・供用による文化財への影響は懸念されないため、選定しません。また、対象事業実施区域及びその周辺(長野県側)には、周知の埋蔵文化財は存在しません。なお、「地域を定めずに指定された天然記念物(動物)」については、「動物」の項目にて取り扱います。 「事における「廃材・残土等の発生・処理」により、発生する経過では、「動物」の項目にて取り扱います。 本お、「事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響によっまた、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響によるで、なお、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響によるで対でする項目として実施します。また、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響に係る野物、生態系、温室効果ガスについては、各項目にて一般的な保全対策で対応する項目として選定します。発生源対策に主限をおくため、「樹木の枝、実成に気を変化に係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使用等があります。	環境要素の区分		
トンネル構造が計画されている区間であり、工事及び存在・供用による文化財への影響は懸念されないため、選定しません。また、対象事業実施区域及びその周辺(長野県側)には、周知の理蔵文化財は存在しません。なお、「地域を定めずに指定された天然記念物(動物)」については、「動物」の項目にて取り扱います。 工事における「廃材・残土等の発生・処理」により、発生する機能のを対象事業実施区域外に搬出することが想定されるため、定します。なお、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響については、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響については、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響をおいては、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響をおいては、各項目にて一般的な保全対策で対応する項目としています。 工事における「土地造成」等の建設機械の稼働等により二酸化原素、一酸化二窒素が発生するため、一般的な保全対策で対応する項目として選定します(発生源対策に主眼をおくため、「樹木の伐・探」による植生の二酸化炭素吸収量の変化に係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使用等があります。	触れ合い活動の場	0	「主要な触れ合い活動の場」は自然環境の保全に係る法令等により指定された地域に存在するものではありませんが、工事が比較的 長期間にわたると想定されることから、工事における影響について
等 残土 設副産物を対象事業実施区域外に搬出することが想定されるため設定します。 なお、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響については、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬車に係る動物、生態系、温室効果ガスについては、各項目にて一般的な保全対策で対応する項目としています。 工事における「土地造成」等の建設機械の稼働等により二酸化炭素、一酸化二窒素が発生するため、一般的な保全対策で対応する項目として選定します(発生源対策に主眼をおくため、「樹木の伐採」による植生の二酸化炭素吸収量の変化に係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使用等があります。	史跡・文化財		また、対象事業実施区域及びその周辺(長野県側)には、周知の 埋蔵文化財は存在しません。 なお、「地域を定めずに指定された天然記念物(動物)」につい
素、一酸化二窒素が発生するため、一般的な保全対策で対応する可能をして選定します(発生源対策に主眼をおくため、「樹木の伐採」による植生の二酸化炭素吸収量の変化に係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使用等があります。		0	なお、工事における残土運搬車に係る大気質、騒音、振動の影響 については、各項目にて実施します。また、工事における残土運搬 車に係る動物、生態系、温室効果ガスについては、各項目にて一般
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	温室効果ガス等	*	採」による植生の二酸化炭素吸収量の変化に係る影響要因は選定しません)。一般的な保全対策の例としては、低公害型の重機の使用等があります。 存在・供用における「自動車交通の発生」による地球環境への影響については、広域的対策や排出源規制などにより影響の低減を図

	環境要素	大気質	Ī		水質	水象	土壌汚染	Ł	地形・地質	植物	動物	景	見	ß	廃棄物等		
影響要因		環境基準項目	騒音	低周波音	頂	・ 位水 及 湖 及 び 沼 び 水	基準項目 他必要な	沈下	上野 四月	且 種す 相	D す 相	系 資 源	要れ	跡·文化財	廃棄物	室力 見 ゴス 筆	影響要因の選定の理由及び重点化・簡略化などの理由
運搬(機材・ 資材・廃材 等)	・車両の運行 ・ロードキル															:	・大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(粉じん等)、騒音、振動は、工事用車両の運行による直接的な影響が考えられるため選定します。 動物、生態系は、ロードキルの影響をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・温室効果ガス等は、工事車両の運行に伴い物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
採取	・土取場の機械の稼働 ・土取場の土地の改変																・土取り場は計画していないため、選定しません。
樹木の伐採	・樹木の伐採															:	地形・地質は、樹木の伐採による直接的な影響が考えられるため選定し、此田地すべり周辺の土地の安定性については詳細に実施します。 植物、触れ合い活動の場は、樹木の伐採による直接的な影響が考えられるため選定します。 動物、生態系は、樹木の伐採による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。 景観は、工事中の景観への影響を出来る限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
土地造成	・機械の稼働 ・工事施工ヤードによる土地の改変 ・工事用道路による土地の改変 ・工事の土地の改変 ・工事施工・アニー・ からの土砂の流出 ・工事用道路 からの土砂の流出	 															大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
発破工事	・発破工事の実施																動物は、発破工事を行う場合には直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。
掘削工事に	・機械の稼働・トンネル工事の実施																・大気質、騒音、振動、低周波音は、発破工事を行う場合には防音扉の設置などの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(粉じん等)、騒音、振動は、防音扉の設置などの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・水質は、掘削工事に伴う水質への影響に対する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・水質は、掘削工事に伴う水質への影響に対する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・水質は、掘削工事による直接的・間接的な影響が考えられるため選定します。 ・地形・地質は、トンネル工事による直接的な影響が考えられるため選定し、此田地すべり周辺の土地の安定性については詳細に実施します。 動物は、機械の稼働、トンネル工事の実施による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。
よ	・汚染土壌の掘削等	-														-	生態系は、トンネル工事による直接的な影響が考えられるため選定し、サンショウウオ類等の注目種について詳細に実施します。
影響杭打ち	・機械の稼働 ・橋脚基礎工による 土砂の流出 ・汚染底質の掘削等																・ 温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 大気質(粉じん等)、騒音、振動は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・ 水質、植物、生態系は、土砂の流出をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 水象は、河川への一時的な多量の出水を抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 水象は、河川への一時的な多量の出水を抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・ 温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
工作物の工事	・機械の稼働																・大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(粉じん等)、騒音、振動は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・動物は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。 ・温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
沢等の工事	機械の稼働工事施工ヤード	_														• ਰ •	・大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(粉じん等)、騒音、振動は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・水質、植物、生態系は、締め切り工事などにより土砂の流出及び水質への影響をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・水象は、河川への一時的な多量の出水を抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	からの土砂の流出																・動物は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。 ・温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
コンクリート 工事・舗装工 事	・機械の稼働・コンクリートの生成																・大気質(環境基準項目)は、低公害型の重機を用いるなどの一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 ・大気質(粉じん等)、騒音、振動は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・水質、植物、生態系は、コンクリートの生成による水質への影響をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。 動物は、機械の稼働による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。 ・温室効果ガス等は、物質の発生や使用をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
廃材・残土等 の発生・処理	・残土の処理																・トンネル掘削土等が発生するため、その分量や処理方法を検討するため廃棄物等を選定します。 なお、残土運搬車に係る工事中の大気質、騒音、振動の影響については、「車両の運行」の項目にて実施します。動物、生態系、温室効果ガスについて
地形改变	・計画路線敷きの改変															:	は、同項目にて一般的な保全対策で対応することとしています。 ・地形・地質は、地形改変による直接的な影響が考えられるため選定し、此田地すべり周辺の土地の安定性については詳細に実施します。 ・植物、景観、触れ合い活動の場は、地形改変による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・動物、生態系は、地形改変による直接的な影響が考えられるため選定します。
樹木伐採後の 状態	・樹木伐採後の状態															•	植物、景観、触れ合い活動の場は、樹木の伐採による直接的な影響が考えられるため選定します。 動物、 生態系は、樹木の伐採による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。
工作物等の出現	・嵩上げ式構造物の 存在															•	・水象は、道路(地下式)の存在による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・地形・地質は、嵩上げ式構造物の存在による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・ 世形・地質は、嵩上げ式構造物の存在による直接的な影響が考えられるため選定し、此田地すべり周辺の土地の安定性については詳細に実施します。 ・ 日照阻害は、嵩上式構造物の計画が明らかとなり、供用後に日照阻害の影響のおそれがある場合には選定します。
供用による。	・動物の移動経路の 阻害 ・道路(地下式)の 存在	-														E	植物は、工作物の出現による直接的・間接的な影響が考えられるため選定します。 動物、生態系は、嵩上げ式構造物の存在、移動経路の阻害及び道路(地下式)の存在による直接的・間接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注 種について詳細に実施します。 景観、触れ合い活動の場は、嵩上げ式構造物の存在による直接的な影響が考えられるため選定します。
る 縁化 影	・緑化																・植物、景観、触れ合い活動の場は、法面等の緑化による直接的な影響が考えられるため選定します。 ・動物、生態系は、法面等の緑化による直接的な影響が考えられるため選定し、猛禽類等の注目種について詳細に実施します。
響 自動車交通の 発生	・車両の走行																大気質、騒音、振動は、自動車交通の発生による直接的な影響が考えられるため選定します。 低周波音は、嵩上げ式構造物の計画が明らかとなり、供用後の自動車の走行による低周波音の影響のおそれがある場合には選定します。
排水	・路面排水																は 道路構造はそのほとんどがトンネル構造で、明かり部の延長はわずかであることから、路面排水の影響は軽微であると考えられるため選定しません。
夜間の照明等	・夜間の照明等			+	1 1											-	植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場は、夜間の照明による影響をできる限り抑制する一般的な保全対策で対応する環境要素として選定します。
	N-4 1	\ [] (Fall •						### ÷107 /== ·	+ += ** (b) - = +b +	<u> </u>		E 27,001	. 1	<u> </u>			上,那的女是全种的女子。10日

注1) 凡例: は環境影響評価を詳細に実施する項目 は環境影響評価を標準的に実施する項目 は別項目で調査、予測・評価を実施する項目 は一般的な保全対策で対応する項目

第2節 調査・予測・評価の手法

調査、予測及び評価の手法の選定にあたっては、事業特性及び地域特性に関する情報を踏まえたうえで、「長野県環境影響評価技術指針(平成10年9月28日:長野県告示第476号)」(以下「長野指針」という。)の第5の規定及び「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日:建設省令第10号)」(以下「省令指針」という。)に基づいて行いました。

現地調査範囲図を図3.2.1、「主要な景観資源及び眺望点」と「人と自然の触れ合い活動の場」において調査対象とする保全要素の分布位置を図3.2.2に示します。

また、調査、予測及び評価の手法の詳細を表 3.2.1 (1) \sim (32) に示します。 なお、調査については、必要に応じて既に実施した調査結果も使用します。

表 3 . 2 . 1 (1)調 査 項目及び調査・予測手法一覧

	12、3、2	.1 (1) 調査頃目及び調査・予測	于
	₩ * ~ 1 *	調査	
L.	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
大気質(工事による影響)	土地利用状況 ・本事業以 等の 立地 状況 等の 立地 状況 学家 施設 等の 立地 状況 気象の が 別の が で が が が が が が が が が が が が が が が が が	土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目 視確認を行い、土地利開状況を把握します。 あわせて、各市村への間含取り調査等により、当時で、各市村への開き取り開き取り 発計画についても把握します。 気象の状況(風向・風速) 既存資料調査は、実施区域及びその周辺の一般環境大気測定である「南信濃地技術を の一般環境気象観測結果の収集が を報測所である「東近でに当該情報の整理・解析を付います。 気象の現地調査は、「地上気象観測指針」 (平成5年:気象庁)に定める方法等により 行い、気象の状況を把握します。 大気質の濃度 粉じん等の現地調査は、「衛生試験法 (2000年版)4.4.1.2-2)-(1)」に規定する測定方 法により、粉じん等の状況を把握します。 なお、測定高さは、原則として地上1.5m とします。	調査地域 実施区域及び主な工事用車両 通行経路等します。 調査地点は、以下の保全対象 で、測定日常生態して、関係を考慮して、関係では、関係では、関係であるである。 は、以下の保全対象 において、関の日常生態した。 で、関係では、関係である。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
大気質(存在及び供用による影響)	土地利用状況 ・本事業以 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	土地利用状況調査 「工事による影響」と同様の方法とします。 気象の状況(風向・風速) 「工事による影響」と同様の方法とします。 大気質の濃度(二酸化窒素・浮遊粒子状物質) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の現地調査は、「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)、及び「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に規定する測定方法により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況を把握します。 測定高さは、原則として二酸化窒素は地上1.5m、浮遊粒子状物質は地上3.0~10.0mとします。	調査地域 「工事による影響」と同様地 域とします。 調査地点 「工事による影響」と同様地 点とします。

表 3 . 2 . 1 (2)調査項目及び調査・予測手法一覧

		投 3 . 2 . 1 (2)調査項目及び調査・予	点于
	調査		予測	評価
	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
大気質(工事による影響)	調季慮冬れ続まして、その、考秋では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	・粉じん等	基本的な等の予測は、季節別降下ば、季節別降下ば、季節別に、東上では、一次、工をでは、一次の発生にからの発生になる。 一次のの発生には、一次のの発生には、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	粉じん等に関する基準は設定されていないため、類似事例及び文献と比較し、評価します。なお、必可能な範囲でいるでで、予測結果を踏まえ実行ではな範囲で行う環境保全措置による回避又は低減の程度について評価します。
大気質(存在及び供用による影響)	スポリス では、	·二酸化窒素 · 浮遊粒子状物質	基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 基本的な意味を対している。 一般の子別には、一般のでは、 一般のでは、 一般ので	二酸化窒素については、「二酸化窒素に係る環境基準について」 (昭和53年環境庁告示第38号)、 浮遊粒子状物質については、「大 気の汚染に係る環境基準につい て」(昭和48年環境庁告示第25号) により比較評価します。 なお、必要に応じ、予測結果を 踏まえ、実行可能な範囲で行う環 境保全措置による回避又は低減の 程度について評価します。

表 3 . 2 . 1 (3)調査項目及び調査・予測手法一覧

_	1	秋 3 . 2 . 1 (3) 嗣且項目及び嗣且 ³] 刷于広	見
	細木の中の	調査	一
E 77	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
騒音(工事による影響)	1 ・	土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。あわせて、各市村への聞き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画及び開発計画についても把握します。 騒音の状況現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、騒音規制法の規定により「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年:厚生省・建設省告示第1号)に定める測定方法により、下記の項目を把握し、騒音の状況に応じて適切な値を用います。また、道路交通が認められる場合は、騒音測定時の通過交通量についても測定します。・騒音レベルの最大値(Lmax)の平均値・90%レベルの上端値(Ls)・等価騒音レベルの上端値(Ls)・等価騒音レベルの上端値(Ls)・等価を関とします。地表面の状況 現地路査により地表面の種類(草地、裸地、芝地、舗装)	調査地域 保全対であるるにある込実 の施設が存在す立地がした。 いは将来は域に動地関連の まれる地域に動地関としまれる地域である。 100m程度 200m程度 連査地点は 100m程度 100m2 100
	2 . 工行 の 正行 地	を調査します。 土地利用状況調査 「建設機械の稼働」と同様の方法とします。 騒音の状況 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年:環境庁告示第64号)に規定する測定方法により等価騒音レベル(LAcq)の測定を行います。また、道路交通が認められる場合は、騒音測定時の通過交通量についても測定します。なお、測定高さは、原則として地上1.2mとします。地表面の状況 「建設機械の稼働」と同様の方法とします。	調査地域 工事用道路の接続が想響 定されるにおいて、保全対象で在するにいて、保全対象で在す立地が見込まれるよいは将のに正配が見いまれる。 が見込までは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別のでは、別の
騒音(存在・供用による影響)	土地利 開状 沢・事等生 別の おいま が できまり できます できます できます いっぱい できます いっぱい できます いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査により目視確認を行い、土 地利用状況を把握します。あわせて、 ・住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置 ・建物の立地密度(建物背後に予測地点を設定する場合) ・将来の土地利用計画及び開発計画の状況(聞き取り調査) についても把握します。 騒音の状況 現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行 います。 現地調査は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年: 環境庁告示第64号)に規定する測定方法により等価騒音レベ ル(L _{Acq})の測定を行います。また、道路交通が認められる場合は、軽音測定時の通過交通量についても測定します。 なお、測定高さは、原則として、地上1.2mにおいて測定します。 地表面の状況 現地踏査により地表面の種類(草地、裸地、芝地、舗装) を調査します。	調査地域 保全対象であるるにあると の施設を存在するがにの が存的に配慮から200m 程度の範地点は はります。 調査では、し、 はの範地点は はし、 はの範地点は はし、 はの定 を考します。 の保 全ま・此無落 が、の保 とま・此無が応ります。 は、し、 は、し、 は、し、 は、し、 は、し、 は、し、 は、し、 は、し

表 3 2 1 (4) 調 查 項 日 及 び 調 查 ・ 予 測 手 法 一 暫

		表 3 . 2 . 1 (4)調査項目及び調査・予測手	法 ^一 莧
	調査	750	予測	評価
L_	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
騒音(工事による影響)	騒音の状況 が1年間をな水 で1平均的なな秋 季(9~11月) の平日に問調 で、24時ます。	・騒音レベル 90%上端値 L ₅ (L _{max})	基本的な予測手法 予測は、作業単位を考慮した建設機械 の組み合わせ及びその数を設定し、日本 音響学会建設工事騒音予測モデル(ASJ CN-Model 2002)を用いて等価騒音レベ ル(L _{Acq})を計算し、評価指標であるL _S (L _{max})に変換します。 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と同様とします。 予測地点は、各工区区分毎に、保全対象を考慮の上、工事施工ヤードや工事に よる改変地等の敷地境界の地上1.2mと します。	騒音 根制法に基づく「特定 定難を開発を関するとは、 を建設をは、 を を を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
			予測対象時期 工事区分毎に環境影響が最も大きく なる時期を対象とします。	
	「建設機械の 稼働」と同様の 期間とします。	・等価騒音 レベル(L _{Aeq})	基本的な予測方法 予測は、日本音響学会道路交通騒音予 測式 (ASJRTN-Model 2003)を用いて、 既存道路の現況騒音レベル(Lag)に工事車両の影響を加味し、等価騒音レベル (Lag)を予測します。 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と同様とします。 予測地点は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート(工事用道路)等の敷地境界、地上1.2mとします。 予測対象時期 資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大になると予想される時期を	「騒定 1項 1項 の規定 2 第17条第1項 の規定 2 第17条 1項 の規定 2 第17条 1項 の規定 2 第1 2 第 2 第 2 第 2 第 2 第 3 第 3 第 3 第 3 第 3 第
騒音 (存在・供用による影響)	騒音の状況 が1年間を通じ て平均的なな秋 季(9~11月) の平日におい て、24時間調査 を行います。	・等価騒音 レベル (L _{Acq})	対象とします。 基本的な予測方法 予測は、日本音響学会道路交通騒音予 測式(ASJ RNT-Model 2003)を用いて、 等価騒音レベル(Lacq)を予測します。 なお、通常は断面予測を行いますが、 結果に応じて必要な場合は、平面予測も 検討します。 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地点を考慮の上、表施区域に保全対象が存在する予測代表 断面において、立地する保全対象施設の窓位置を勘案して設定します。 予測対象時期 計画交通量の発生が見込まれる時期 (平成42年)を対象とします。	によりに対している。 によいて音を によいて音に係る環境環境では、 で、解析ののでは、で、は、で、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で

表 3 . 2 . 1 (5)調査項目及び調査・予測手法一覧

	I	調査	
	調査の内容	調査 調査の方法	調査地域及び地点
振動(工事による影響)	1・土事の代表を表して、 1・主要は 1・主要は 1・主要は 1・主要は 1・主要は 1・主要の 2・1・主要の 2・1・主要の 2・1・主要の 2・1・主要の 2・1・主要の 2・1・主要の 3・2・1・主要の 3・3・2・2・2・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・	土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。あわせて、各市村への聞き取り調査等により、土地利用計画及び開発計画についても把握します。振動の状況現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。現地調査は、「振動規定する削定方法により振動レベル80%レンジの上端値(Lin)を測定します。また、道路交通が認められる場合は、振動測定時に通過交通量についても測定します。地盤の状況「地形分類図」、「表層地質図」、既存地質調査結果及び現地踏査による情報の収集並立、地盤卓越振動数を測定します。現地調査は、地盤卓越振動数を測定します。 土地利用状況調査「建設機械の稼働」と同様の方法とします。地盤の状況「建設機械の稼働」と同様の方法とします。地盤の状況「建設機械の稼働」と同様の方法とします。地盤の状況「建設機械の稼働」と同様の方法とします。地の状況「建設機械の稼働」と同様の方法とします。	明本域である。大学では、10年のはる及りでは、10年のはる及りでは、10年のは、
振動(存在及び供用による影響)	土地利用状況 ・本事業以外の発生 源の状況 ・保全対象施設等の 立地状況 振動の状況 地盤の状況(地盤 種別)	土地利用状況調査 住宅地図等の資料及び現地踏査による目視確認を行い、土地利用状況を把握します。あわせて、各市村への間き取り調査等により、当該地域の将来の土地利用計画及び開発計画についても把握します。振動の状況現地調査による情報の収集及び当該情報の整理・解析を行います。現地調査は、「振動規制法施行規則」「昭和51年:総理府令第56号)に規定し方法により振動レベル80%レンジの上端値(L ₁₀)を測定します。また、道路交通が認められる場合は、振動測定時に通過交通量についても測定します。地盤の状況「地形分類図」、「表層地質図」、既存地質調査結果及び現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理・解析を行います。現地調査は、地盤卓越振動数を測定します。	調査地域であるまない。 調査性域をである。 を表が存に重し、いるは、 を表が存に重し、のは を表がに配慮し、のは を表がられて、 のはまながらいでは、 のはまながらいでは、 のにでは、 のにでは、 のには、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、

表 3 . 2 . 1 (6)調査項目及び調査・予測手法一覧

	<u>₹</u>	3.2.1 (6)調査項目及び調査・予測手	法一覧 ————————————————————————————————————
	調査		予測	評価
	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
振動(工事による影響)	振聞の 振聞の が 平均す 月て行 で で で が で で で が で で で で で で で で で で で で で	・振動レベル の80%レ ンジの上 端値(L ₁₀)	基本的な予測方法 予測は、作業単位を考慮した建設機械 の組み合わせ及び不の数を設定し、振動の発生及び伝搬に関する事例の解析によって得られた既存の予測式を用いて行います。 予測地域及び予測地点と同様とします。 予測地域は、調査地域と同様とします。 予測地点は、各工区区分毎に、保工事を考慮の上、工事施工ヤードや工事による改変地等の敷地境界上とします。 予測対象時期 工事区分毎に環境影響が最も大きくなると予想される時期を対象とします。	「振動規制法施行規則(昭和51年総行機等)」に 規定す動では、 規定するの規制を 一次では、 一、 一次では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、
		・振動レベル の80%レ ベルの上 端値(L ₁₀)	基本的な予測方法 予測は、振動レベルの80%レンジの上端値(L10)を予測するための式(建設省土木研究所提案式)を用いて行います。 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と同様とします。 予測地点は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート(工事用道路)等の敷地境界上とします。 予測対象時期 資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大になると予想される時期を対象とします。	「振動規制法施行規則」 「昭和定する「道性財子の第58号」 (思規正する「道比較対価機力」 (思規正する「道比較対価値力」 での場合と比較対象間近区ないでは、での場合とび度のは、での場合のではでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でので
振動(存在及び供用による影響)	振聞をは、2000年では、1000年では	・振動レベル の80%レ ベルの上 端値(L ₁₀)	基本的な予測方法 予測は、振動レベルの80%レンジ上端値(L10)を予測するための式(建設省土木研究所案式)を用いて行います。 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と同様とします。 予測地点は、調査地点を考慮の上、実施区域に保全対象が存在する予測代表断面の官民境界上とします。 予測対象時期計画交通量の発生が見込まれる時期(平成42年)を対象とします。	「振動規制法権行規518号) に規請を発達の で発達の で発達の で発達の で発達の で表する で表する で表する で表する で表する で表する で表する で表する

[低周波音]

表 3 . 2 . 1 (7)調査項目及び調査・予測手法一覧

		調査	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
低周波音(存在・供用による影響)	土地利用状況 ・本事業以外の発生源 の状況 ・保全対象施設等の立 地状況 低周波音の状況		調査地域 通いに はいい はい

		表 3.2.1	(8)調査項目及び調査	・予 測 手 法 一 覧
	調査	7 70 6 4 55	予測	評価
低周波音(存在・供用による影響)	調(低節資めのあくお問し) では、 ののあくお問し では、 ののあくお問し では、 ののあくお問し では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	予ルのでで	予測の方法 基本的な予測方法により場合による方法のなうでは、一個では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	評価の方法 低周波音に関する基準は設定されていないため、以下の文献と比較評価します。・「低周波空気振動調査報告書」(昭和59年12月:環境庁)・「低周波音全国状況調査結果報告書」(平成14年版:環境庁)・「ISO7196に規定されたG特性低周波音圧レベル」 なお、必要に応じ、予測結果を踏まえ、実行可能な範囲内で行う環境保全措置による回避又は低減の程度について評価します。

3-20 3-21

[低周波音]

表 3 . 2 . 1 (9)調査項目及び調査・予測手法一覧

ボ 水域の利用状況 ・ 河川水の利用状況 ・ 地下水の利用状況 ・ その他の水面利用の状況 ・ その他の水面利用の状況 ・ である範囲を含分布について調査します。 地下水の状況 ・ 湧水の分布、湧水量 ・ 地下水位 び存存在 ・ ボ		T	18-2	
水 水域の利用状況 ・河川水の利用状況 ・地下水の利用状況 ・内水面漁業の状況 ・内水面漁業の状況 ・ その他の水面利用の状況 ・ 潜水の分布、湧水量 ・地下水位 ・世下水位 ・世下水位 ・世下水位 ・世下水位 ・大沢を踏まえ、湧水の可能性のある地域を踏置といるを割を含め、		如本の士帝		ᄪᅔᄔᅶᅩᇴᇬᇿᆫ
・河川水の利用状況 ・地下水の利用状況 ・内水面漁業の状況 ・その他の水面利用の状況 ・その他の水面利用の状況 ・での他の水面利用の状況 ・での他の水面利用の状況 ・での他の水面利用の状況 ・での他の水面利用の状況 ・ででででででででででででででできる。 ・地下水の分布、湧水量 ・地下水位 ・地下水位 ・地下水位 ・地下水位 ・でできる。 ・河川の流量 ・湧水の分布、湧水量 ・河川の流量 ・湧水の分布、湧水量 ・河川の流量 ・河川の流域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域	L.			
	象(工事による影響及び存在・	水域の利用状況 ・河川水の利用状況 ・地下水の利用状況 ・内水面漁業の状況 ・その他の水面利用の状況 地下水の状況 ・湧水の分布、湧水量	水域の利用状況 文献その他資料及び聞き取り調査による情報の収集並びに当該情報の整理・解析を行います。 現地調査は、主にわさび田、水道水源等の分布について調査します。 河川及び地下水の状況 調査は現地調査により行います。現地調査は、以下の項目について行います。・河川の流量・湧水の分布、湧水量既存資料や間滑水の可能性のある地域を踏査し、湧水の平面的位置、標高を記録します。 湧水量は、湧水の可能性のある地域を踏査し、湧水の平面的位置、標高を記録します。 ・地下水位 既存の井戸等が分布している場合は観測に使用するほか、必要に応じ観測井を設置して	調査地域 文献を合成の 取り試験を対して 取ります。 を表して 取ります。 を表して のでは、するを含れ、では のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは の

表 3 . 2 . 1 (1 0)調査項目及び調査・予測手法一覧

表 3 . 2 . 1 (1 1)調査項目及び調査・予測手法一覧

		調査	
Jal.	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
地形・地質(工	【注目すべき地形・地質】 注目すべき地形・地質 歴史的、文化的背景又 は地域住民の意識等(必 要に応じて実施)	地形・地質の調査結果、既存資料等、聞き取りの結果を踏まえ、現地踏査により、注目すべき地形・地質の分布図を作成します。 また、現地調査により、位置、範囲、規模、特性、保存状態等と地質の地図をは	調査地域 事業の実施により地形・地質 に影響を及ぼすと想定される地域を設定します。 調査地点
(工事による影響及び存在	【地形】 地形の起伏の状態	その他、法令等による指定の状況及び必要に応じて、歴史・文化的背景や住民との関わり、住民の意識等を必要に応じて把握します。 地形図及び空中写真等により地形分類図、水系図、傾斜区分図を作成します。	既存資料等を参考に、調査地域の地形区分を確認できるよう踏査ルートを設定します。 土地の安定性や注目すべき地形・地質については、災害危険地形や注目すべき地形・地質の
	傾斜区分等 【地質】	既存の地質調査結果、文献等により表層	分布箇所を調査地点とします。
供用による影響	表層地質の区分地質構造等	地質図、地質横断図等を作成します。	
影響)	【土地の安定性】 地滑り地形及び不安定 土砂等の危険箇所 災害履歴	既存の地質調査結果、文献、聞き取り調査結果等を踏まえ、空中写真判読及び現地踏査により、地すべり地形、崩壊地形、土石流の危険個所、活断層、その他災害危険地形等の分布図を作成します。	

表 3 2 1 (1 2) 調 査 項 日 及 び 調 査 ・ 予 測 手 法 一 腎

表	3 . 2 . 1 (1 2)調査	項目及び調査・予測手法一!	覧
調査		予測	評価
調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
地形・地質 (工事による影響及び存在・供用による影響)	直接的・間接的影響による 以下の項目に対する変化の 程度又は、消滅の有無を予測 します。 ・注目すべき地形・地質 ・地形 ・地町 ・土地の安定性	基直接外の手が、	現結すえ観ら ミの環目化る込いョるし 環合法県県開その電が開発する シー 一部の 大き 一部の 大き 一部の 大き できまった できまった できまった できまった できまった できまった できます シー 一部の 大き できます できます できます できます できます できます できます できま

[日照阻害]

表 3 . 2 . 1 (1 3)調査項目及び調査・予測手法一覧

調査の内容 日 土地利用状況 ・住居等の立地状況 ・周辺地域に著しい日 ・ 影の影響を及ぼす中 層建築物や構造物等 の位置 ・地形の状況 ・住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 ・周辺地域に著しい日 影の影響を及ぼす地 形の成式 ・ 住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 ・ 周辺地域に著しい日 よ。 影の影響を及ぼす地 形の成立 ・ 地形の状況 ・ 住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 ・ 周辺地域に著しい日 よ。 影の影響を及ぼす地 形の位置 ・ 地形状況調査 文献その他の資料による情報の収集 とび当該情報の整理・解析を行います。 ・ 最近地点は、道路構造が高架構造ととも多数を考慮し、設定します。 ・ 最近地点は、道路構造が高架構造をと想定される区間において、保全を考慮し、設定します。 ・ とします。 ・ は形状況調査 文献その他の資料による情報の収集 を考慮し、設定します。 ・ ・ 出理集落 集落があり、近傍に嵩上げ構造物 在する可能性があります。			調査		
照照 ・住居等の立地状況 ・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中層建築物や構造物等の位置 地形の状況 ・住居等の立地する土地の周さいのでは一般の高さ、傾斜等により、当該地域の将来の土地利用計画及び開発計画についても把握します。 地形の状況 ・住居等の立地する土地の高さ、傾斜等・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形ので開発を表現であると、地形が、は、一位に著の立地を含む、地形が、は、一位には、一位に表します。 地形が、は、一位に、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、一位、	地点	調査地域及び		調査の内容	
	間の周辺地域 ますと予後担告はまから午後2日の を含む地域 が高架構造にな象 が高な、保全対象 にします。 とげ構造物が存	調査地域 高架構造となる予定区 に都になるでと において、至日の午後の でのの間に、 を子陰が生じる でのします。 調査ない、 は、 道路構造による を考慮し、 は、 が生いた。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	を	上地利用状況 注居等の立地状況 辺地域に著しい日 D影響を及ぼす中 建築物や構造物等 立置 地形の状況 E居等の立傾斜等 近世域に著しい日 D影響を及ぼす地	照阻害(存在及び供用に

表 3 . 2 . 1 (1 4) 調 査 項 目 及 び 調 査 ・ 予 測 手 法 一 覧

[日照阻害]

3-26 3-27

表 3 . 2 . 1 (1 5)調査項目及び調査・予測手法一覧

		調査	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
植物 (工事	【植物全般】	調査項目 植物調査は、植物相、植生、注目すべき個体、 集団、種及び群落、植生土壌、植生の保全機能 を調査対象とします。	調査地域 実施区域から片側100mの範 囲内を基本とします。 調査地点設定の留意点
事による影響及び存在		調査の進め方 既存資料及び聞き取り調査結果等を参考に、 現地調査を行います。 注目すべき個体、集団、種及び群落の選定は、 希少性、学術上の重要性、歴史的文化的背景、 地域住民との関わりに留意して行います。 結果のまとめ	調査地点は、図3.2.1に示す踏査ルートを基本として生態系の状況を把握できるよう設定します。 また、対象事業の特性及び対象植物の生態的特性を踏まえ、予測及び環境保全措置の検討に必要な情報も把握できる箇所に設要なすします。
・供用による影響)		調査結果は、各調査方法別に適切な方法により整理します。(各植物目録、植物相の概要、現存植生図、分布図、写真等)	
1 /		調査の信頼性の確保 調査の信頼性を確保するために、現地調査結 果について踏査ルート、調査地点、調査日時、 野帳、標本、写真、及び調査者の氏名等を整理 します。	
2		D /4	八五百七号领本约末
	【注目すべき個体、 集団、毎日のび群落】 注目すべき個体、 集団、種及び群落の 状況 立地条件及び遷移 の状況等	目的 植物相調査及び植生調査の結果より、注目す べき個体、集団、種、群落の状況等を抽出しま す。現地調査は、対象植物の予測・評価及び保 全対策検討に必要な情報を得るために実施し ます。 対象	分布・現存量調査調査 一般的な生育条件等から分 布の可能性の高い場所を想定 し、詳細な踏査を行います。 生育状況・立地条件の調査 生育環境については、対象の 特性に応じ、分布地及びその周 辺にて調査します。
	3,000.5	注目すべき個体、集団は、学術的歴史的文化 的等の観点から天然記念物等に指定された植 物とします。 注目すべき種はレッドデータブック、地域住 民との関わり等から選定します。 注目すべき群落は、レッドデータブック、地 域住民との関わり等から選定します。	ZIC CHOZ OWY.
		方法 現地調査により、分布位置、現存量、生育状 況、立地条件等を把握します。	
		結果のまとめ 分布位置図、分布調査結果、生息環境調査結 果、注目すべき個体等の特性表	

表 3 . 2 . 1 (1 6)調査項目及び調査・予測手法一覧

	쿡	長3.2.1(16)調査項目	及び調査・予測手法一	覧
	調査 調査期間等	予測 予測の内容	予測の方法	評価 評価の方法
植物 (工事による影響及び存在・供用による影響) 1/2	関連制度 現地では 事でである。 では では では では では では では では では では では では では	直接的に対する認性を表している。	直接的・間接的影響による変化の形態性の程度又は消滅のの形態性の程度又は消滅の時代の程度又は消滅時代の形態性の形式を重要を重加します。 直接的・間接側が表面を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を重加を	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	抽出した種形では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		注目すべき種等の予測は、改変区域図とそれぞれの対象の分布包含地でである分布地、対象の分布を重ね合うでは、改変量、全体の現存量に占める改変率、生育条件別の改変面積、改変率等を算定します。	

表 3 . 2 . 1 (1 7)調査項目及び調査・予測手法一覧

		調査	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
植物(工事による影	【植物相】 生育種(シダ 植物・種子植物) の把握 植物相の概要 把握	目的 植物相調査は、実施区域の植物相の全体像を把握し、注 目すべき個体、種の選定を適切に行うために実施します。 方法 生育種を記録するとともに、地域の植物相の概況を把握 します。	調査地点 設定された生態系 区分が把握できるように、植物種の生育 境を想定り、図3.2 1に示す踏査ルート を基本として設定します。
による影響及び存在・供用し		結果のまとめ 植物目録、植物相の概要、標本及び写真	基本踏査ルート以外にも、現中地調理や地調では、注目すべき種ような地域が確認された場合には、適宜踏査ルートを設定します。
供用による影響) 2/2	【植生】 植生調査 現存植生図の 作成	目的 植生調査は、実施区域に現存する植物群落を識別し、その分布と特性を明らかにするために実施します。 方法 植生は、植物社会学的手法によって、植生高、階層構造、 種数、種組成、被度、群度等を調査し、組成表、群落特性 表を作成します。 現存植生図の作成調査は、環境庁発行の現存植生図に基 づく凡例を用いて、空中写真の立体視から判読を行い、現 存植生図を作成します。	植生生の 動性 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物 動物
		結果のまとめ 植生調査票、組成表、植生の概要、現存植生図、植生自 然度図(1/10,000)、及び写真	現存植生図の作成 調査は、各植分の相観 が把握できる踏査ル ートを設定します。
	【植生土壌】 試坑断面調査 土壌図の作成	目的 土壌調査は、植物の影響評価及び保全対策検討に当たっての重要な基礎資料を得るために実施します。 方法 植生、地形・地質により想定される主要な土壌区分毎に試坑断面調査を行います。試坑断面調査は、土壌層位、層厚、土色、腐植量、土性、石礎、水分状態、堅さ、根の分布等の断面の形態的特性を観察・記録します。なお、調査に当たっては、周辺植生等への影響を生じないようにするとともに、調査後の埋め戻しを行います。 ・試坑断面調査は検土杖を用いて行います。 結果のまとめ 土壌断面図、土壌図(1:25,000)、土壌分類別特性表、土壌の概要、写真	調査地点を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を
	【植生保全機能 等】 植生の有する 保全機能等	目的 植生保全機能等の調査は、植生が有する水源涵養、土砂 災害防止等の機能の保全を図るために実施します。 方法 既存資料を参考に機能評価の手法を選定し、植生の有す る保全機能を推定します。 結果のまとめ 機能評価図等	調査地点 「植生」及び「土壌」 の調査結果に基づき、 全域に関して推定し ます。

表 3 . 2 . 1 (1 8)調査項目及び調査・予測手法一覧

_		3 . Z . I (I 8)調宜垻 E		- 莧
	調査	子》(2.20)		評価
L.	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
植物(工事によ	調査時期は春 夏、秋とします。 地元有識者等から生物季節の情 報を入手し、観察	植物相の予測は「生態系」 の項目にて取り扱います。	植物相の予測は「生態系」の項目にて取り扱います。	植物相の評価は「生態系」の項目にて取り扱います。
事による影響及び存在・供用による影響)	適期に調査を実施します。			
による影響) 2/2	植生調査調査調を対します。	植生の予測は「生態系」の 項目にて取り扱います。	植生の予測は「生態系」の項目にて取り扱います。	植生の評価は「生態 系」の項目にて取り扱います。
	試坑断面調査 ・時期:植生調査 と同様時期を 基本とします。	植生土壌の予測は「生態系」 の項目にて取り扱います。	植生土壌の予測は「生態系」の項目にて取り扱います。	植生土壌の評価は 「生態系」の項目にて 取り扱います。
	植生保全機能等・時期:植生調査と同様時期を基本とします。	植生保全機能等の予測は 「生態系」の項目にて取り扱 います。	植生保全機能等の予測は 「生態系」の項目にて取り扱 います。	植生保全機能等の 評価は「生態系」の項 目にて取り扱います。

表 3 . 2 . 1 (1 9)調査項目及び調査・予測手法一覧

		調査	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
動物 (工事	【動物全般】	調査項目 現地調査は地域の動物相、注目すべき種及び個体群の 把握を目的とします。 動物相調査の項目は、哺乳類、鳥類、両生類、は虫類、	調査地域 実施区域から片側250m の範囲内を基本としま す。
ずによる影響及び存在・供用による影響)		魚類、底生動物(淡水産貝類を含む)、昆虫類とします。 調査の進め方 既存資料又は聞き取り調査結果等を参考に、現地調査 を行います。 注目すべき種及び個体群の選定は、希少性、学術上の 重要性、歴史的文化的背景、地域住民との関わりに留意 して行います。 結果のまとめ 調査結果は、各調査方法別に適切な方法により整理し ます。(各調査方法別の調査結果、各動物目録、分布図、 各動物相の概要、写真等)	調査地点は、図3.2. 1に示すない。 1に示すない。 1に示すない。 1に示すない。 1に示すない。 1に示すない。 2を記した。
る影響) 1/4		調査の信頼性の確保 調査の信頼性を確保するために、現地調査結果について路査ルート、調査地点、調査日時、野帳、標本、写真、及び調査者の氏名等を整理します。	
	【注目体 学 注 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	調査目的 既存資料、聞き取り、現地調査等において、注目すべ き種及び個体群の生息が確認又は予想された場合、その 生息状況を把握するための調査を実施します。 調査項目として、詳細な現地調査を行い、生息数・分 布等を把握します。 生息調査として、詳細な現地調査を行い、生息数・分 布等を把握します。 生息調査として、詳細な現地調査を行い、生息数・分 和等をの間ですず、詳細な現地調査を行います。 調査方法の選定 主な現地調査方法は、動物相で示す通りですが、種の 生活形態によってはそれらの調査では確認されない場合がある定します。 結果のまとめ 分布位置図、分布調査結果、生息環境調査結果、注目 すべき種等の特性表	分布病 一般的の可 主能性、 一般の所の定 主能性、 主能性、 主に です。 生息息に では、 です。 生息息に でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる

表 3 2 1 (2 0) 調查項目及び調查・予測手法一覧

	表 3 . 2 . 1 (2 0)調査項目及び調査・予測手法一覧				
	調査	予	測	評価	
	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法	
動物 (工事に)	調査期間 調査期間は1年間を 原則とし、調査時期は 対象動物の生態を踏 まえて設定します。	直接的・間接的影響による以下の項目に対する変化 の程度又は消滅の有無を予 測します。 ・注目すべき個体及び個体 群	直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、工事実施時、供用時について予測します。	保全対策を含む予 測結果により、環境 により、環境 に対する影響緩和の 考え方をなら評価を行 の観点を行います。	
よる影響及び存在・供用による影響) 1/4		・(動物相:生態系の項目で予測・地域及び予測・地域及び調査・別期・地域とします。予測を関係を対象を関係を対象を関係を対象を関係を経っ、関連・対象を関係を経っ、関連・対象を関係を経っ、関連・対象を関係を経っ、関連・対象を関係を経っ、関連・対象を関係を経っ、関連・対象を関係を対象を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	直接等を重測 事業ら できまれる できまん しょう いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい はい いっぱい いっぱ	ン 項小代をに一いし 整 る文る ッ 月 の 最、策案がて断 の あ、よ ブ物等知 と の律に 夕動画的 と のではいっかす 環の絶の保護象ドの基本 と のでは、	
	分布調査 分布象が記する動きす。 生息では、 生息などでは、 生態をが記します。 生態が記します。		注目すべき種・個体群等で、改善・個体群等で、改善・個体では、一個などは、一個などでは、一個などは、一個などは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などでは、一個などは、一のではないないでは、一のではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない		

表 3 . 2 . 1 (2 1)調査項目及び調査・予測手法一覧

調査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
動物(工事による影響及び存在	【動物制】 のが動概を 動概を 動概を の息を の息を のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの	1.哺乳類 フィールドサイン法(哺乳類) 調査地域内を踏査し、フィールドサイン(糞、足跡、食痕、巣等)、目視観察により 生息種を確認します。	フィールドサイン調査 設定された生態系区分が把握できるように、 哺乳類の生息環境を想定し、図3.2.1に示す 踏査ルートを基本として踏査ルートを設定します。 基本踏査ルート以外にも、現地調査中に、注 目すべき種や対象となる哺乳類が利用しそう な地域が確認された場合には、適宜踏査ルート を設定します。
・供用による影響)		トラップ法(小型哺乳類) ネズミやモグラ等陸上及び河川の小型哺乳類を対象とし、餌を付けたトラップを設置し、捕獲された種を確認します。 捕獲にあたっては、鳥獣保護法等に留体の保護に配慮し、原則として箱罠式等のトラップを用い、対象種の特性を考慮した型式を採用します。	トラップ法(小型哺乳類) 陸上及び河川の小型哺乳類の生息可能性が高いと想定される、図3.2.1に示す地点にトラップを設置します。陸上の小型哺乳類については、1ヶ所20個以上のトラップを設置し、河川の小型哺乳類については、1地区あたり5個以上のトラップを設置します。 ・小嵐 地区 ・小嵐 地区
2 / 4		その他の調査手法 フィールドサイン法やトラップ法に よる調査を補足する目的で、巣箱による 確認、かすみ網による捕獲やパットディ テクターによる確認、その他自動撮影に よる生息個体の確認を行います。	その他の調査手法 ・巣箱による確認 図3.2.1に示す森林(針葉樹、広葉樹)、河畔 林等に1ヶ所20個以上の巣箱を設置します。 ・かすみ網による捕獲及びパットディテクターによる確認 図3.2.1に示すコウモリ類の飛翔可能性が高い地域で行います。 ・その他(自動撮影による確認) 図3.2.1に示す哺乳類の生息の可能性が高い地域に、設定された生態系区分毎に各6ヶ所程度の調査地点を設置します。
		2 . 鳥類 ラインセンサス法 設定したルート(1.5~2km)上を時速 1.0~2.0km程度の速さで歩きながら観察 し、鳥類を姿又は鳴き声により確認しま す。	ラインセンサス法 設定した生態系区分が把握できるように、鳥 類の生息環境を想定し、図3.2.1に示すライ ンセンサスルートを基本として各センサスル ートを設定します。
		定点観察法 調査区域を見渡す調査定点を設定し、 双眼鏡や地上型望遠鏡等を用いて観察 を行い、その間に出現した鳥類を姿又は 鳴き声により確認します。	定点観察法 ラインセンサス調査において、鳥類相が豊か で生態系を代表する地域として、地点を設定し ます。
		猛禽類調査 双眼鏡及び地上型望遠鏡等を用いて、確認された猛禽類(トビを除く)の飛翔記録を図に、飛翔状況を調査票に整理します。飛翔個体については、種別・出現時刻・成幼・性別・行動詳細等を可能な限り記録します。 各定点は、無線により情報交換を行いながら実施します。 猛禽類の営巣が把握された場合には、必要に応じ地形的な条件等を考慮しながら営巣地確認踏査の実施を行います。	猛禽類調査 既存調査によって確認されている猛禽類については、行動範囲が広域なため、調査地域を拡大します。 猛禽類の行動圏把握に必要な調査地点として、既存の調査結果を基に、猛禽類の営巣の可能性がある地域を把握できる箇所として、図3.2.1に示す定点観察位置(候補)を設定します。

表 3 2 1 (2 2) 調査項目及び調査・予測手法一覧

	表 3 . 2 . 1 (2 2)	調宜県日及び	調宜・予測手法	5 一 寬
	調査	予		評価
<u> </u>	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
動物(工事によ	フィールドサイン法 調査時期は、動物の活動が確認しや すい、春、秋、冬とします。	動物相の予測 は「生態系」の項 目にて取り扱い ます。	動物相の予測 は「生態系」の項 目にて取り扱い ます。	動物相の評価は「生態 系」の項目にて取り扱い ます。
による影響及び存在・供用による影響)	トラップ法(小型哺乳類) 調査時期は、繁殖期である春と、採 餌活動が活発である秋とします。			
※響)2/4	その他の調査手法 ・ヤマネ等の調査時期は、繁殖時期や休眠に利用しやすいと考えられる時期を考慮して、春、夏、晩秋とします。 ・コウモリ類の調査時期は、繁殖期及び活動期を考慮して、春、夏と時期は、大きの他(自動撮影)の調査時期は、他の調査の時期にあわせて、哺乳類の活動が活発な時期に行います。			
	ラインセンサス法、定点観察法 調査時期は、留鳥、渡り鳥及び繁殖 鳥類を考慮して、春、夏、秋、冬に行 います。			
	猛禽類調査 定点観察調査は、猛禽類の繁殖期である12月~8月までの9ヶ月間について毎月3日間を基本として実施します。調査期間は、2繁殖期を含む1.5年以上の調査とします。 繁殖が確認された場合には、営巣地、行動圏を把握するため、詳細に調査を行います。			

表 3 . 2 . 1 (2 3)調査項目及び調査・予測手法一覧

	調査				
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点		
動物(工事による影響及び存在	【動生状動概種 の動概種の の息布)	3 . 両生類、は虫類 捕獲確認・目視観察 調査地域内の沢や水田、水路、溜池等を中心 に踏査し、捕獲確認もしくは目撃により生息種 を確認します。 なお、必要に応じて生息範囲の確認調査を実 施します。	捕獲確認・目視観察 設定した生態系区分が把握できるよう に、両生類、は虫類の生息環境を想定し、 図3.2.1に示す踏査ルートを基本とし て設定します。 基本踏査ルート以外にも、現地調査中 に、注目すべき種や対象となる両生類、は 虫類が生息しそうな地域が確認された場 合には、適宜踏査ルートを設定します。 基本踏査ルートは、主に沢、水田や水 路、森林、河川域とします。		
在・供用による影響)		4. 魚類 網等による捕獲 投網、タモ網等、対象とする種や水域の特性 に応じた漁具を用いて魚類を採捕し、生息種を 確認します。 河川平面及び断面図の作成 確認魚種の生息環境を整理するため、魚類が	調査地点 小嵐川流域とします。		
3 / 4		確認された地点毎に河川内の概況がわかる平面図(植生や構造物等を記載)と断面図(河床の状況)を作成します。 5.昆虫類			
		日本 日	任意採集・直接観察 設定した生態系区分が把握できるよう に、昆虫類の生息環境を想定し、図3. 2.1に示す踏査ルートを基本として設 定します。 基本踏査ルート以外にも、現地調査中 に、注目すべき種や対象となる昆虫類が 利用しそうな地域が確認された場合に は、適宜踏査ルートを設定します。		
		ライトトラップ 見通しの良い場所に白色のスクリーンを張り、夜間その前に光源を吊して点灯し、スクリーンを目がけて集まる昆虫を採集する方法等により実施します。	ライトトラップ調査 ライトトラップは、昆虫が誘引しやす いように、図3.2.1に示す森林内の開け た場所等に設置します。		
		ベイトトラップ 森林の歩行性昆虫を採取する目的で、餌を入れたビットフォールトラップを地中に埋め、トラップ内に落ちた昆虫類を採集します。	ベイトトラップ ベイトトラップは、ライトトラップ時 に設定した地域周辺において、それぞれ1 ヶ所30個以上設置します。		
		6.水生生物(水生昆虫類、その他底生動物) 任意採集 各調査地点において、瀬や淵、よどみ、分流 等で水生生物の定性的な採集を行い、生息種を 確認します。 7.陸・淡水産貝類	調査地点の設定 魚類調査と同地点において、任意採集 調査を実施します。 任意採集・直接観察		
		7. 陸・次が住兵類 任意採集・直接観察 調査地域内を踏査し、陸産貝類や淡水産貝類 を熊手やふるい、たも網を用いて定性的に探 索・採集し、生息種を確認します。	は思味来・直接観察 対象事業実施区域及びその周辺におい て、陸産貝類については朽木、倒木、転 石等の分布範囲や、林床、ガレ場等にお いて、また、淡水産貝類については水田、 水路、池、水たまり等において任意採集 調査を実施します。		
_	·				

表 3 . 2 . 1 (2 4)調査項目及び調査・予測手法一覧

	表 3 . 2 . 1 (2 4)			工 見
	調査	予	測	評価
L	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
動物(工事	捕獲確認・目視観察 調査時期は、カエル類の産卵時期で ある春と活動時期である夏とします。 なお、必要に応じ秋、冬の調査を実	動物相の予測は「生態系」の項目にて取り扱います。	動物相の予測は「生態系」の項目にて取り扱います。	動物相の評価は「生態系」の項目にて取り扱います。
事による影響及び存在	施します。			
・供用による影響) 3/4	網等による捕獲 調査時期は、春、冬とします。			
	任意採集・直接観察 調査時期は、生息種の成虫時期等を 考慮して、春、夏、秋とします。 なお、必要に応じ冬の調査を実施し ます。			
	ライトトラップ 調査時期は、任意採集調査の時期と 同様に、春、夏、秋とします。			
	ベイトトラップ 調査時期は、任意採集調査の時期と 同様に、春、夏、秋とします。			
	任意採集 調査時期は、水生生物の成長段階を 考慮して、春、冬とします。 任意採集・直接観察			
	は思味来・直接酸深 調査時期は、貝類の確認しやすい夏 とします。			

表 3 . 2 . 1 (2 5)調査項目及び調査・予測手法一覧

		コ・ニ・・・ (2 3) 間	
	知本の中京		調査地域
			及び地点
生態系(工事による影響及び存在・供用による影響)	調 (生態) 「	調査項目 原則として生態系独自の現地調査等は想定せず、植物、動物その他の調査結果を用い、これを解析することで行います。 植物の調査結果では、植物相、植生の調査結果を活用します。 調査の進め方 水象、地形・地質、植生等の既存資料等を参考に、対象事業実施区域及びその周辺を一定の環境単位で類型化し、類型区分された環境単位に植物、動物その他の自然環境に係る多を設定するとともに、地形・地質、植物との地方の生態系の区分を設定するとともに、地形・地質、植物及び動物等の調査結果に基づき生態系の特性を推測します。結果のまとめ生態系区域内の生態系の区分を設定するとともに、地形・地質、植物及び動物等の調査結果に基づき生態系の特性を推測し、整理のまとめ生態系区分との構造、生物間の相互関係、指標種を整理すると共に、環境単位間の相互関係を推測し、整理します。調査方法は下記の2段階に分けて行います。環境単位は、「自然的状況:生態系」の表で示した実施区域を特徴付ける生態系基に、水象、地形、植生、土壌の調査結果を組みあわせて設定ます。環境単位毎の構造区分した環境単位毎の構造区分した環境単位毎の構造医分した環境単位毎の地形、植生、土壌、水象等。・要素の状況環境単位毎の地形、植生、土壌、水象等。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	【指標種】	調査地域では完結しない広い生息空間を有する生物の生息状況に着 目し、調査範囲を超えたより広域の自然環境との関係性を整理します。 生態系における影響予測をより十分に行うために、指標種を設定し、	
	指標種等の状況	その指標種を中心に生物間の関係、生息・生育環境との関係を解析します。調査は下記の2段階の方法で行います。 指標種の設定 構造、相互関係の結果を踏まえ、環境単位毎の生態系を把握する上で適切な指標種を設定します。 抽出にあたっては、生態系の上位性、典型性、特殊性の観点から複数抽出します。 指標種を中心とした調査 指標種を用いて、環境単位毎の生態系における影響を予測するため、 指標種の生態、他生物との関係、指標種及び関係する生物種等と生育・ 生息環境との関係について把握します。	

	表 3 . 2 . 1 (2 6)調査項目及び調査・予測手法一覧			
	調査		評価	
	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
生態系(工事による影響及び存在・供用による影響)	はし動のに結し 生、て物自係果ま 態原植そ然るをす。 系則物の環調活。	響測化のす・	重技的形式を表示している。 のしている。 のしている。 のしている。 のしている。 では、いっと、は、いっ、いっと、は、いっと、は、いっ、いっと、は、いっ、は、いっ	別対考の明

表 3 . 2 . 1 (2 7)調査項目及び調査・予測手法一覧

_	12	3 . 2 . 1 (2 /)調宜頃日及ひ調宜・ア測于	法 ^一 莧
1	**** c ! -		
L			
景観(存在・供用による影響)	調査の内容 【景要素】 「景要素】 「素要素」 「表更な景でである。 「本では、またいではでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいではでは、また	調査 調査の方法 既存資料又は聞き取り調査を基に、事業実施による景観の変化についての予測を行うための現状をと「主要な景観」の調査、予測・評価等を行うにあたって必要な景観」の調査、予測・評価等を行うための現状をします。 景観資源地域の景観の概要を把握します。調査方法は下記の2つに分けて行います。 景観資源地形図その他の既存資料等から、地域の景観概要を把握します。 構成要素把握した地域の景観概要について、地形・地質や植生等の他の環境要素の調査結果により、地域の景観がどのようなものから構成されており、どのような特性を持っているかを把握します。 景観資源及び構成要素の結果から、地域の景観を保全する上で重要な、主要な景観資源の範囲、特性を把握します。調査方法は下記の2つに分けて行います。 主要な景観資源を抽出します。また、必要に応じて現地調査を実施します。また、必要に応じて現地調査を実施します。 由出した資源について、範囲、規模、周囲からの見え方について現地調査を実施します。。	調査地域は、のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
		主要な眺望点・眺望景観 既存資料又は聞き取り調査結果等を基に、主要な眺望点を抽出します。また、必要に応じて現地調査を実施します。 抽出された眺望点から特に影響を検討する必要がある眺望景観について計出し、特性を把握します。また、視点の特性把握や景観の変化について予測するために、写真撮影等を行います。	

表 3 2 1 (2 8) 調 査 項 日 及 び 調 査 ・ 予 測 手 法 一 腎

	表 3.2	.1 (28)調査項目	目 及 び 調 査 ・ 予 測 手 法 -	- 覧
	調査		予測	評価
	調査期間等	予測の内容	予測の方法	評価の方法
景	基本調査期間	直接的・間接的影響に	直接的・間接的影響による	現況調査結果、予測
観(年間を通じた状況が	よる以下の項目に対す	変化の程度又は消滅の有無	結果及び環境に対す
存	把握できるように、基本 的には四季について設	│る変化の程度又は消滅 │の有無を予測します。	について、工事実施時、供用 時について予測します。	る影響緩和の考え方 を踏まえ、次の観点か
在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定します。	・景観資源及び構成要素	HAIC DVIC J. M. O.S. 9.	ら見解を明らかにし
	2007	・主要な景観	直接的影響	ます。
供用による影響	景観資源及び構成要		事業計画により改変区域	
ات	素の調査	_ 予測地域及び予測地	図を作成し、主要な景観資源	ミティゲーション
ょ	文献及び聞き取り調本において見た供表的	点	図、主要な眺望点からの視野	の観点
る影	査において最も代表的 と思われる時期の1回の	予測地域及び地点は、 調査地域及び地点と同	範囲図等と重ね合わせ、図上 解析することにより、改変の	環境影響評価の項 目毎に、回避、最小化、
響	調査とします。	横とします。	位置、面積や延長等を予測し	修正、低減に係る保全
$\overline{}$		13.200170	ます。	対策を盛り込んだ複
	主要な景観資源の調	予測対象時期等	景観及び眺望の変化につ	数案について、ミティ
	查	予測時期は、供用後の	いては、コンピュータ・グラ	ゲーションが図られ
	4季を基本として調査	適切な時期とします。	フィックス数値地形モデル	ているかどうかを判
	を実施します。		法又はフォトモンタージュ 法等により予測します。	断します。
	主要な眺望景観の調		加守により 別しより。	環境基準等との整
	查		間接的影響	合の観点
	4季を基本とします		間接的影響は、類似例又は	·郷土環境保全地域
	が、冬季に利用の可能性		経験則等により予測します。	・その他科学的知見
	がない等、利用状況によ			
	って適宜変更します。			

3-41

表 3 . 1 . 1 (2 9)調 査 項目及び調査・予測手法一覧

調査	7 + 1/11. 1-
	文 ひ地点
触 触れ合い活動の分布 ・分布状況 ・ 一 ・	れを 合源スま場察入び長キ、ヌ(触性、事化種で文と 実峠登存れる 11状のすで採鑑・ドンデー温れ(伝(と(いれん) 施・山在一合合 11状状。対集賞・デンデー温れ(伝(と)・1なり、 象集活験・1が、 第二時間が重のす 域ョー供動域 の周等 と動動(登・等ス、活の言的わのの関。 周一、用動域 12に す(((木登じ)キタ動対い行)生分わ 辺越「に のと 場辺に す(((木登じ)キタ動対い行)生分わ 辺越「に による。

	表 3 . 2 . 1 (3 0)調査項目及び調査・予測手法一覧					
	調査		予測	評価		
A.						
触れ合い活動の場(工事による影響及び存在・供用による影響)	調打 書類 電子 表 本容 表 本容 表	下の内容的に対対域。 内容的に対対域。 内容的に対対す。 一直る変の分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	予測	Page		

[廃棄物等]

表 3 . 2 . 1 (3 1)調査項目及び調査・予測手法一覧

	1	調査	PE 1/03/A SE
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点
廃棄物等(予測・評価に必要な情報は、 事業特性及び地域特性の情報 により得られることから、新た な調査は実施しません。	新たな調査は実施しま せん。	新たな調査は実施しません。
(工事による影響)	残土運搬車両の運行に伴う 大気、騒音、振動に係る調査、 予測の手法は、大気、騒音、振 動の各々の項目に記載してあ ります。		
	残土中に含まれる有害物質 の有無については、河川の底質 調査を行い、推定します。		
	なお、残土処理場に係る環境 影響については、事業の計画が 具体化した後に、残土処理場を 新たに設置する場合には、必要 に応じて調査・予測を行い、対 策を検討します。		

表 3 . 2 . 1 (3 2)調 査 項目及び調査・予測手法一覧

表 3 . 2 . 1 (3 2)調				
<u>調査</u> 予測 評				
調査期間等 予測の内容 予測の方法 評価の				
	測の結果並 措置を行結 で乗物で で で で で で で で で で で で で で で で で で			

3-44 3-45

[廃棄物等]